

第6章

実現方策

実現方策について

1. 栃木地域
2. 大平地域
3. 藤岡地域
4. 都賀地域
5. 西方地域
6. 岩舟地域
7. 地域連携プロジェクト

第6章

実現方策

《実現方策について》

① 基本的な考え方

総合的・一体的な都市づくりを実現するためには、市街地整備や都市基盤整備の計画的な推進が必要です。

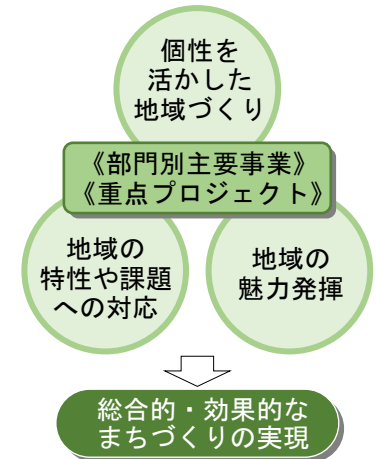
一方、本市は、今後とも、人口減少や高齢化の進展等、都市づくりを取り巻く状況が厳しくなることが想定されます。

このような中、新しい栃木市として自立し、都市間競争に勝ち残るためには、各地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを実現していく必要があります。

また、地域住民や地域への来訪者が、快適に心地よく定住し、滞在できる地域づくりを実現するためには、地域の特性や課題に対応した方策の導入が求められます。

実現方策では、地域別の各種方針等を具現化するため、部門ごと（土地利用以外）の主要事業と、地域の魅力をより発揮できる重点プロジェクトを位置づけ、総合的・効果的にその実現を目指すものとします。

【実現方策の基本的な考え方】



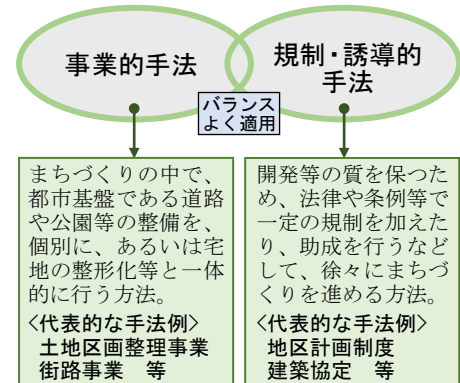
② 整備手法・時期に関する方針

都市計画として進める“事業的手法”と、地域住民等が主体的にまちづくりに取り組む“規制・誘導的手法”を適切に適用します。

整備時期については、都市計画事業の特性として、実現までに長期を要するものや継続的な取り組みを必要とする事業等が多いことから、事業着手のめやすとして設定します。

短期（1～5年）・中期（6～10年）・長期（11～20年）に取り組む事業の方針を次のとおり設定します。

【実現手法の考え方】



《短期をめやすに取り組む主な事業等》

- 複合的都市拠点や地域拠点における重点プロジェクト
- 「2環状8放射道路」等の本市の骨格的道路体系構築に係る道路整備関連
- 快適で安全な移動環境確保に資する公共交通ネットワークの形成
- 拠点的公園・緑地等の機能強化、整備関連
- 下水道、供給処理施設等快適な生活環境確保に必要な都市基盤整備
- 地域の魅力、栃木市の魅力を効果的に高める観光機能向上に資する事業

《中・長期をめやすに取り組む主な事業等》

- 複合的都市拠点や地域拠点形成における重点プロジェクトの継続的实施
- 生活・定住拠点形成のために必要な住宅地整備に係る面的事業の推進
- 市街地間を連絡する道路体系構築に係る道路整備関連
- 身近な生活環境の維持・改善等に関するルールづくり
- 事業実施に向けて新たな手法・制度等の構築が必要な事業等
- 社会、経済情勢等を見極めながら慎重に展開すべき事業等
- 隣接都市間や国・県等との調整を図りながら連携して展開すべき事業等

1. 栃木地域

(1) 部門別主要事業

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
① 交通体系	1. 骨格的道路整備事業 【街路事業】	● 「2環状8放射道路」を構成する都市計画道路の整備 ▽ (都) 日ノ出錦町線、沼和田川原田線、沼和田合戦場線、今泉泉川線の未整備区間の整備推進
	2. 中心市街地道路整備事業 【街路事業】	● 改良率の低い中心市街地部における都市計画道路の整備 ▽ (都) 境町菌部線、富士見町線の未整備区間の整備推進
	3. 歴史的町並み歩行者空間整備事業 【コミュニティ道路整備事業】 【街並み環境整備事業】	● 歴史的景観と調和する来訪者に優しい歩道等の整備 ▽ コミュニティ道路の整備、道路、小公園、地区防災施設、生活環境施設、空家住宅等除却、中心市街地への大型車の流入対策等 ▽ 歴史的風致形成建造物整備、道路美装化、道路植栽、街路灯、ストリートファニチャー、電線類地中化、景観重要建造物の整備等
	4. 公共交通ネットワーク形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	● 公共交通ネットワークの形成による高齢者等や観光客等の移動支援 ▽ 整備計画の策定、駐車場の整備、鉄道高架下等における自転車駐車場の整備、バス等の公共交通に関する施設の整備、都市情報提供システムの整備等
	5. 自転車走行空間等整備事業 【自転車道整備事業】 【街路事業】	● 自転車によるまちづくり、観光機能強化のための自転車ネットワークの形成及び関連施設等の整備 ▽ 整備計画の策定、自転車道・自転車走行レーンの設置、交差点改良、サイクルステーションの整備、サイン整備、レンタサイクルの設置、駐輪場・休憩所の整備等
	6. 鉄道駅機能強化事業 【人にやさしいまちづくり事業】 【駅施設利用円滑化事業】	● 交通結節拠点としての駅の利用環境の向上、観光活動機能の充実 ▽ 通路・階段等の改良、エレベーター・エスカレーター等の整備、便益施設等のバリアフリー化等
② 都市施設	1. 身近な公園緑地等整備事業 【土地区画整理事業】 【都市公園整備事業】	● 各種開発等と一体的な身近なポケットパーク等の整備 ▽ 街区公園等住区基幹公園の整備
	2. 河川改修事業 【河川改修事業】	● 雨水の計画的排除のための河川改修 ▽ 未改修河川の護岸整備等
	3. 公共下水道整備事業 【公共下水道整備事業】	● 下水道事業計画区域内の公共下水道事業の計画的推進 ▽ 下水道事業計画区域内の計画的整備
	4. 合併処理浄化槽設置事業 【合併処理浄化槽設置事業】	● 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置推進 ▽ 市街化調整区域における設置促進
	5. 公共施設維持管理事業 【都市再生整備計画事業】	● 各種公共施設の適正な維持管理と必要な機能強化 ▽ 維持管理計画の策定、機能強化等
	6. 新栃木市斎場整備事業	● 老朽化する施設の移転整備 ▽ 新栃木市斎場の整備
③ 市街地整備	1. 栃木駅周辺複合的都市拠点形成事業 【都市再生整備計画事業】 【土地区画整理事業】 【身近なまちづくり支援街路事業】 【人にやさしいまちづくり事業】 【地区計画制度】	● 高次都市機能の集約促進 ▽ 公共公益施設の集約、歩行者専用道の整備、街路緑化、住宅地の整備等 ▽ 公共交通の充実、移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等の整備等 ▽ 建築物の壁面の位置・高さの誘導、多目的広場等の整備等
	2. 栃木駅南地区地域医療拠点整備事業 【地区計画制度】 【地域医療再生基金等】	● とちぎメディカルセンターしもつがの整備と一体的な都市基盤整備 ▽ 新病院の整備、総合保健医療支援センターの整備

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
③ 市街地整備	3. まちなか居住促進事業 【暮らし・にぎわい再生事業】	●多様な世代が快適・便利に暮らせる居住環境の整備 ▽中心市街地への都市機能導入施設の整備 ▽中心市街地の空き店舗等の再生整備 ▽中心市街地の賑わい形成のための多目的広場等の整備
	4. 県庁堀周辺環境整備事業 【都市再生整備計画事業】 【地方都市リノベーション事業】 【街並み環境整備事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】	●県庁堀周辺地区における歴史的環境を活かした環境整備 ▽歴史的遺構の復元整備等による個性ある地域づくり ▽市民生活を便利にする都市機能施設の整備等
	5. 歴史的町並み環境活用事業 【歴史まちづくり法】	●歴史的資源を活かしたまちづくり ▽水路・電線地中化等の景観形成や歩行者が歩きやすい道路づくり等
	6. 災害に強い市街地形成事業 【防災街区整備事業】 【住宅市街地総合整備事業】 【優良建築物等整備事業】 【主要生活道路不燃化促進整備事業】	●市街地内の密集市街地における面的整備 ▽事業計画の策定、建物除去・土地の整備、共同施設の整備、防災性能の強化、都市計画道路の整備等 ▽住宅市街地の整備、密集市街地の整序等 ▽調査設計計画の策定、共同施設整備等 ▽古い建物の解体、セットバック部分の舗装等
	7. 千塚町上川原地区産業拠点形成事業 【千塚町上川原地区開発事業】 【企業立地促進事業】	●栃木ICに至近な立地条件を活かした新たな産業拠点の整備 ▽設備投資助成、新規雇用助成等
④ 都市防災	1. 災害に強いまちづくり整備事業 【都市防災総合整備推進事業】 【地域防災拠点施設整備モデル事業】 【宅地耐震化推進事業】 【伝統的建造物群保存事業】 【まちづくり協定】	●市街地における災害危険箇所等の改善や防災拠点となる公共施設の機能強化 ●急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域指定箇所における安全の確保 ▽災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援、道路・公園・広場等の地区公共施設の整備、防災まちづくり拠点施設の整備、建築物の不燃化・難燃化等 ▽大規模盛土造成地の変動予測、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業等 ▽建築物の不燃化、耐震化に関するルールづくり等 ▽適正な河川改修、護岸整備、河川情報の提供等
⑤ 都市景観	1. 栃木駅周辺都市景観形成事業 【景観形成基準による景観誘導】 【地区計画制度】	●複合的都市拠点としての質の高い都市景観誘導等 ▽建築物、屋外広告物等の形態・色彩等の誘導等
	2. 歴史的建造物保存・修景事業 【伝統的建造物群保存事業】	●伝統的建造物群保存地区の指定や歴史的町並み環境の保存 ▽保存地区内における建築物等の管理・修理・修景・復旧 ▽伝統的建築物の保存、伝統的様式に則った改修・修景等
	3. 歴史・観光資源等周辺景観整備事業 【街並み環境整備事業】 【景観整備事業】 【景観法・景観条例】	●地域に点在する各種歴史・観光資源の保全と周辺の景観整備 ▽歴史・観光資源周辺の修景整備、サイン整備、休憩施設等の整備等
⑥ 都市環境	1. コンパクトシティ形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	●栃木駅・新栃木駅周辺における都市機能の集約に向けた土地利用・市街地整備 ●公共交通・自転車等による環境に優しいまちづくりの推進 ▽土地利用・市街地整備の推進 ▽交通環境の充実、自転車ネットワーク整備等
	2. 環境と共生するまちづくり整備事業 【愛リバーとちぎ事業】 【建築協定】	●太平山や西部山間部、巴波川等の自然環境の保全と活用 ▽都市基盤整備と一体となった川づくり、良好な水辺空間の形成、桜等の植樹、自然を活かしたイベント開催等 ▽緑化基準等の設定等

* 主要事業は地域別構想で示した方針等に基づき設定したものです。

* 事業手法、具体的取り組み例は、現段階において想定されるもので具体的な事業内容等により事業要件や導入の可能性等について詳細な検討が必要です。また、重複する事業手法については、具体的な取り組みの記載を省略しています。

(2) 重点プロジェクト

「蔵の街とちぎ」の歴史的空間総合形成プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

伝統的建造物や旧日光例幣使街道・巴波川周辺の歴史的町並み環境を活かした趣と賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、歴史的な建造物の保存・修理や『栃木市景観計画』等に基づく景観誘導により歴史的空間の魅力向上を図ります。

さらに、まちなかを快適に回遊できるよう、公共交通の充実や歩行者空間及び自転車道の整備など、一体的な歴史的空間の形成を図ります。



歴史的町空間形成イメージ

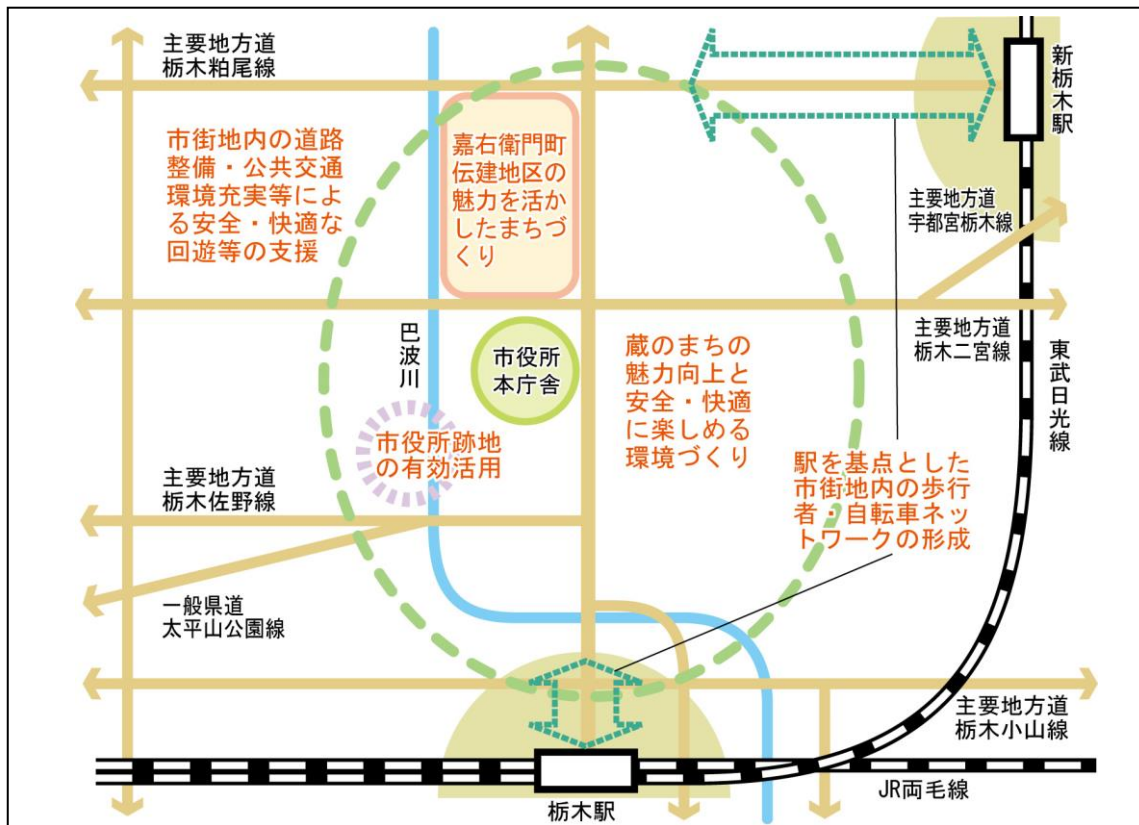
■関連事業

- 中心市街地道路整備事業
- 歴史的町並み歩行者空間整備事業
- 公共交通ネットワーク形成事業
- 自転車走行空間等整備事業
- 県庁堀周辺環境整備事業
- 歴史的町並み環境活用事業
- 歴史的建造物保存・修景事業



歴史資源等を巡る公共交通イメージ

■プロジェクトイメージ



中心市街地道路・交通環境形成プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

栃木地域の中心市街地は、市全体の都市活動の拠点として、多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる場として機能しています。

こうした人々の安全で快適な交通・移動手段を確保するため、都市計画道路の計画的な整備、公共交通ネットワーク形成、自転車を活かした地域づくり、車と人が共存するコミュニティ道路の整備、バリアフリーな歩行者空間の確保などにより、誰もが安全・快適に生活し、滞在できる地域づくりを目指します。



自転車を活かした地域づくりイメージ

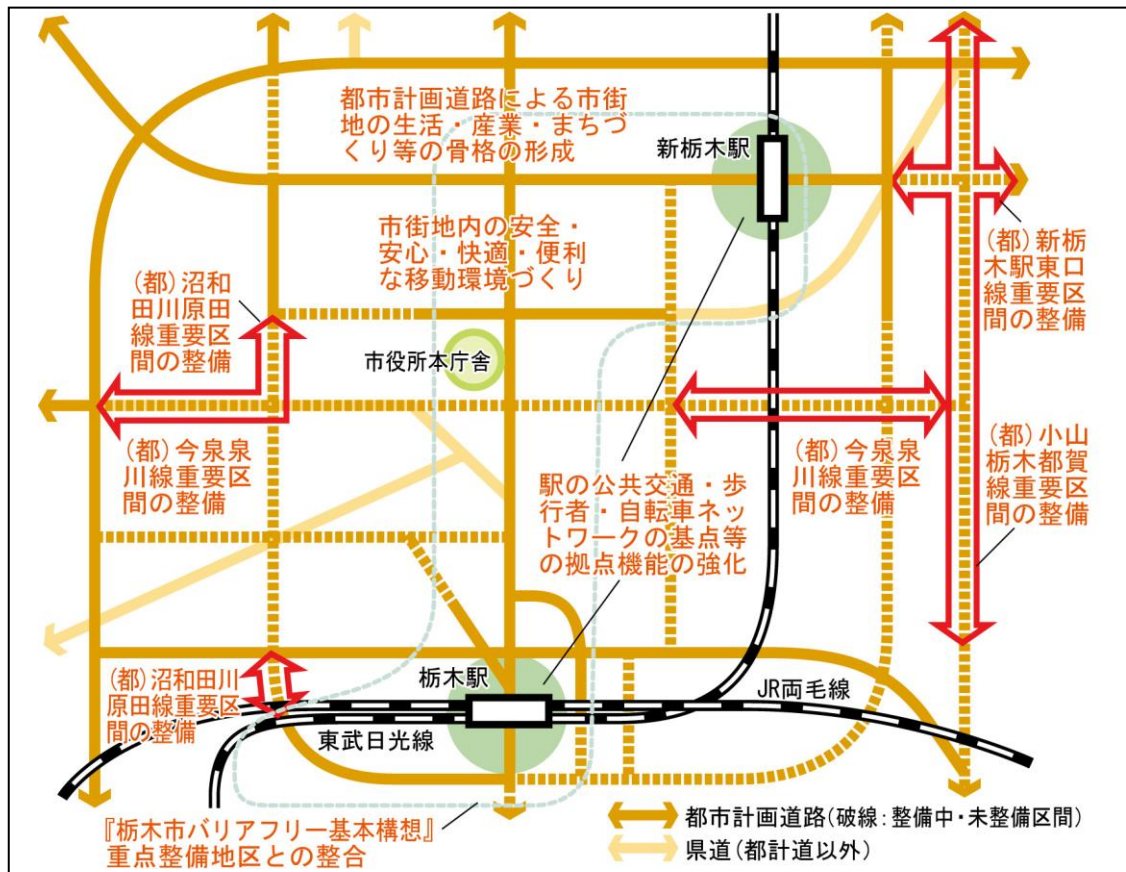
■関連事業

- 中心市街地道路整備事業
- 公共交通ネットワーク形成事業
- 自転車走行空間等整備事業
- 鉄道駅機能強化事業
- 環境と共生するまちづくり整備事業



コミュニティ道路のイメージ

■プロジェクトイメージ



2. 大平地域

(1) 部門別主要事業

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
① 交通体系	1. 骨格的道路整備事業 【街路事業】	● 「2環状8放射道路」を構成する都市計画道路の整備 ▽ (都) 栃木駅南口線、小山栃木都賀線の未整備区間の整備推進
	2. 都市計画道路整備事業 【街路事業】	● 未整備となっている都市計画道路の整備 ▽ (都) 新大平下駅前線、大平下駅前線、大平中央線、大平町役場通り、富田西野田線、牛久川連線の未整備区間の整備推進
	3. 公共交通ネットワーク形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	● 公共交通ネットワークの形成による高齢者等や観光客等の移動支援 ▽ 整備計画の策定、駐車場の整備、自転車駐車場の整備、バス等の公共交通に関する施設の整備、都市情報提供システムの整備等
	4. 自転車走行空間等整備事業 【自転車道整備事業】 【街路事業】	● 自転車によるまちづくり、観光機能強化のための自転車ネットワークの形成及び関連施設等の整備 ▽ 整備計画の策定、自転車道・自転車走行レーンの設置、交差点改良、サイクルステーションの整備、サイン整備、レンタサイクルの設置、駐輪場・休憩所の整備等
	5. 鉄道駅機能強化事業 【人にやさしいまちづくり事業】 【駅施設利用円滑化事業】	● 交通結節拠点としての新大平下駅・大平下駅の利用環境の向上、観光活動機能の充実 ▽ 通路・階段等の改良、エレベーター・エスカレーター等の整備、便益施設等のバリアフリー化等
② 都市施設	1. 身近な公園緑地等整備事業 【土地区画整理事業】 【都市公園整備事業】	● 各種開発等と一体的な身近なポケットパーク等の整備 ▽ 街区公園等住区基幹公園の整備
	2. 河川改修事業 【河川改修事業】	● 雨水の計画的排除のための河川改修 ▽ 未改修河川の護岸整備等
	3. 公共下水道整備事業 【公共下水道整備事業】	● 下水道事業計画区域内の公共下水道事業の計画的推進 ▽ 下水道事業計画区域内の計画的整備
	4. 合併処理浄化槽設置事業 【合併処理浄化槽設置事業】	● 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置推進 ▽ 市街化調整区域における設置促進
	5. 公共施設維持管理事業 【都市再生整備計画事業】	● 各種公共施設の適正な維持管理と必要な機能強化 ▽ 維持管理計画の策定、機能強化等
③ 市街地整備	1. 新大平下駅周辺地域拠点整備事業 【都市再生整備計画事業】 【土地区画整理事業】 【身近なまちづくり支援街路事業】 【人にやさしいまちづくり事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【地区計画制度】	● 駅前地区の面的整備の推進 ▽ 歩行者専用道の整備、電線類の地中化、駐車場案内システムの整備、街路緑化、住宅地の整備等 ▽ 整備計画の策定、移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等の整備等 ▽ 建築物の壁面の位置・高さの誘導等 ▽ 都市機能まちなか立地支援、空き店舗等の再生支援、多目的広場等の整備等
	2. 栃木駅南地区地域医療拠点整備事業 【地区計画制度】 【地域医療再生基金等】	● とちぎメディカルセンターしもつがの整備と一体的な都市基盤整備 ▽ 新病院の整備、総合保健医療支援センターの整備
	3. 下皆川・富田地区定住拠点整備事業 【土地区画整理事業】 【街路事業】 【都市公園整備事業】 【地区計画制度】	● 土地区画整理事業の推進による便利で住みやすい定住拠点の整備 ▽ 良好で利便性の高い生活環境確保のための、商業業務施設の適切な立地誘導 ▽ 一定のルールに基づく良好な住環境の形成等

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	● 事業方針 ▽ 具体的取り組み例*
③ 市街地整備	4. 市街地環境形成事業 【土地区画整理事業】 【防災街区整備事業】 【住宅市街地総合整備事業】 【優良建築物等整備事業】 【主要生活道路不燃化促進整備事業】	● 礪山周辺地区における市街地の整序、改善 ▽ 事業計画の策定、建物除去・土地の整備、共同施設の整備、防災性能の強化、都市計画道路の整備等 ▽ 住宅市街地の整備、密集市街地の整序等 ▽ 調査設計計画の策定、共同施設整備等 ▽ 古い建物の解体、セットバック部分の舗装等
	5. 幹線道路沿道土地利用促進事業 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】	● 栃木藤岡バイパス・蛭沼川連線・国道50号等の幹線道路沿道における計画的な土地利用の誘導 ▽ 沿道サービス施設等の立地の誘導 ▽ 良好な沿道景観創出のための大規模施設の建築物等の形態・意匠の誘導等
④ 都市防災	1. 災害に強いまちづくり整備事業 【都市防災総合整備推進事業】 【地域防災拠点施設整備モデル事業】 【宅地耐震化推進事業】 【河川改修・護岸整備事業】 【まちづくり協定】	● 市街地における災害危険箇所等の改善や防災拠点となる公共施設の機能強化 ● 永野川、巴波川沿いにおける水害対策 ▽ 災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援、道路又は公園、広場等の地区公共施設の整備、防災まちづくり拠点施設の整備、建築物の不燃化・難燃化等 ▽ 大規模盛土造成地の変動予測・滑動崩落防止事業等 ▽ 建築物の不燃化、耐震化に関するルールづくり等 ▽ 適正な河川改修、護岸整備、河川情報の提供等
⑤ 都市景観	1. 水と緑の景観保全・創出事業 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】 【緑化基準】	● 太平山及びその周辺の山林、果樹、田園景観や河川景観等の地域の原風景となる良好な景観の保全・活用・創出 ● 幹線道路や工場用地等における緑化推進 ▽ 建築物、屋外広告物等の形態・色彩等の誘導 ▽ ランドマークとなる樹木や身近な水辺空間等の保全等 ▽ 壁面の位置の制限と植栽誘導、緑化面積の規定等
	2. 歴史・観光資源等周辺景観整備事業 【街並み環境整備事業】 【景観整備事業】 【景観法・景観条例】	● 地域に点在する各種歴史・観光資源の保全と周辺の景観整備 ▽ 歴史・観光資源周辺の修景整備、サイン整備、休憩施設等の整備等
⑥ 都市環境	1. コンパクトシティ形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	● 新大平下駅及び大平下駅周辺における都市機能の集約に向けた土地利用・市街地整備 ● 公共交通・自転車等による環境に優しいまちづくりの推進 ▽ 土地利用・市街地整備の推進 ▽ 交通環境の充実、自転車ネットワーク整備等
	2. 環境と共生するまちづくり整備事業 【愛リバーとちぎ事業】 【建築協定】	● 太平山・晃石山・かかしの里周辺の自然環境、永野川等の水辺環境の保全と活用 ▽ 都市基盤整備と一体となった川づくり、良好な水辺空間の形成、桜等の植樹、自然を活かしたイベント開催等 ▽ 緑化基準等の設定等

* 主要事業は地域別構想で示した方針等に基づき設定したものです。

* 事業手法、具体的取り組み例は、現段階において想定されるもので具体的な事業内容等により事業要件や導入の可能性等について詳細な検討が必要です。また、重複する事業手法については、具体的な取り組みの記載を省略しています。

(2) 重点プロジェクト

新大平下駅生活拠点形成プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

大平地域の顔となり、高質で利便性が高く、賑わいのある都市づくりを図るため、新大平下駅周辺における生活拠点の形成を推進します。

駅西は、土地区画整理事業による面的整備を推進し、都市計画道路や公園・駅前広場等の一体的整備による、賑わいのある商業空間及び快適な居住空間の形成を目指します。

駅東は、プラッツおおひらや大平総合支所の機能強化を図りながら、多様な交流を通じた賑わいと安全・安心な都市環境の形成を目指します。



拠点性・利便性を高める駅前広場イメージ

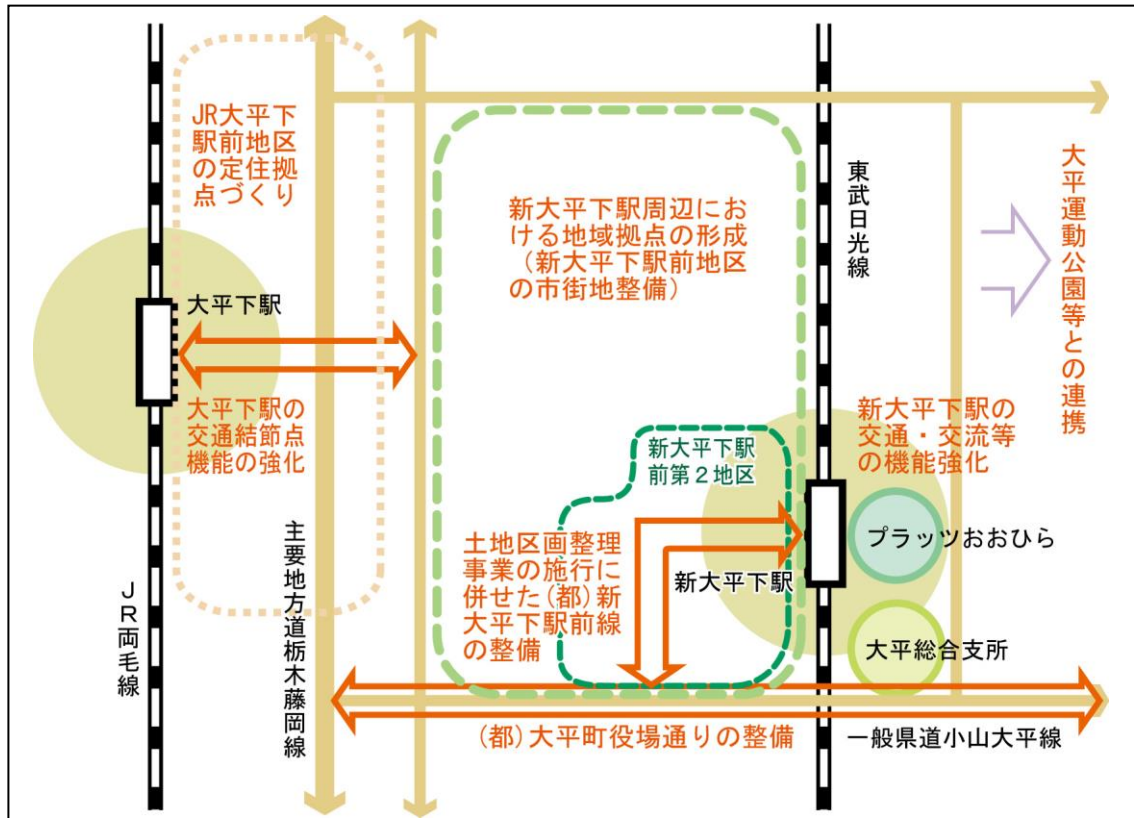
■関連事業

- 都市計画道路整備事業
- 鉄道駅機能強化事業
- 身近な公園緑地等整備事業
- 公共施設維持管理事業
- 新大平下駅周辺地域拠点整備事業
- 災害に強いまちづくり整備事業
- 環境と共生するまちづくり整備事業



面的整備による良好な居住空間イメージ

■プロジェクトイメージ



栃木駅南地区地域医療拠点形成プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

本市の地域医療体制の課題に対応した質の高い医療の実現と、ますます進展する高齢社会の中でも安心して生活できる環境づくりのため、3病院が統合再編した「とちぎメディカルセンターしもつが」の整備を図ります。

また、周辺のアクセス道路の整備や、定住環境づくりを検討し、医療施設を核とした新たな定住拠点づくりを目指します。



とちぎメディカルセンターしもつがの整備イメージ

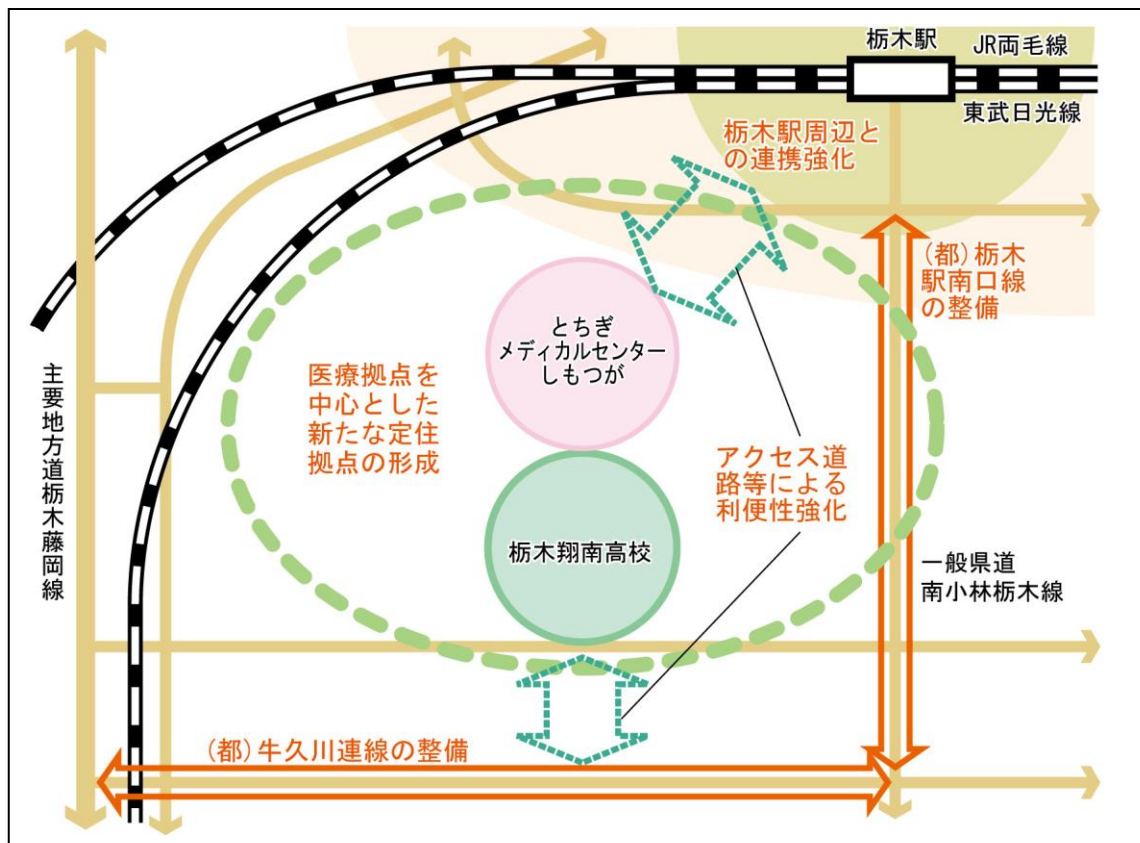
■関連事業

- 都市計画道路整備事業
- 公共交通ネットワーク形成事業
- 身近な公園緑地等整備事業
- 栃木駅南地区地域医療拠点整備事業
- 災害に強いまちづくり整備事業



介護老人保健施設イメージ

■プロジェクトイメージ



3. 藤岡地域

(1) 部門別主要事業

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
① 交通体系	1. 骨格的道路整備事業 【街路事業】	●「2環状8放射道路」を構成する都市計画道路の整備 ▽（都）藤岡中央通りの未整備区間の整備推進
	2. 都市計画道路整備事業 【街路事業】	●未整備となっている都市計画道路の整備 ▽（都）館林通り、藤岡駅前通り、城山通り、藤岡西通りの未整備区間の整備推進
	3. 公共交通ネットワーク形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	●公共交通ネットワークの形成による高齢者等や観光客等の移動支援 ▽整備計画の策定、駐車場の整備、自転車駐車場の整備、バス等の公共交通に関する施設の整備、都市情報提供システムの整備等
	4. 自転車走行空間等整備事業 【自転車道整備事業】 【街路事業】	●自転車によるまちづくり、観光機能強化のための自転車ネットワークの形成及び関連施設等の整備 ▽整備計画の策定、自転車道・自転車走行レーンの設置、交差点改良、サイクルステーションの整備、サイン整備、レンタサイクルの設置、駐輪場・休憩所の整備等
	5. 鉄道駅機能強化事業 【人にやさしいまちづくり事業】 【駅施設利用円滑化事業】	●交通結節拠点としての藤岡駅の利用環境の向上、観光活動機能の充実 ▽通路、階段等の改良、エレベーター、エスカレーター等の整備、便益施設等のバリアフリー化等
② 都市施設	1. 身近な公園緑地等整備事業 【土地区画整理事業】 【都市公園整備事業】	●各種開発等と一体的な身近なポケットパーク等の整備 ▽街区公園等住区基幹公園の整備
	2. 河川改修事業 【河川改修事業】	●雨水の計画的排除のための河川改修 ▽未改修河川の護岸整備等
	3. 公共下水道整備事業 【公共下水道整備事業】	●下水道事業計画区域内の公共下水道事業の計画的推進 ▽下水道事業計画区域内の計画的整備
	4. 合併処理浄化槽設置事業 【合併処理浄化槽設置事業】	●下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置推進 ▽市街化調整区域における設置促進
	5. 公共施設維持管理事業 【都市再生整備計画事業】	●各種公共施設の適正な維持管理と必要な機能強化 ▽維持管理計画の策定、機能強化等
③ 市街地整備	1. 藤岡駅周辺地域拠点整備事業 【都市再生整備計画事業】 【土地区画整理事業】 【身近なまちづくり支援街路事業】 【人にやさしいまちづくり事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【地区計画制度】	●藤岡駅周辺における面的整備の推進 ▽歩行者専用道の整備、電線類の地中化、駐車場案内システムの整備、街路緑化、住宅地の整備等 ▽整備計画の策定、移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等の整備等 ▽建築物の壁面の位置・高さの誘導等 ▽都市機能まちなか立地支援、空き店舗等の再生支援、多目的広場等の整備等
	2. 佐野藤岡 I C 周辺産業拠点形成事業 【工業団地造成事業】 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】	●広域交通網を活かした I C 周辺及び国道 50 号等の幹線道路沿道における産業拠点の形成 ▽産業団地の整備、住居と工場が混在解消 ▽周辺自然環境への配慮 ▽良好な産業・生産環境の確保等

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
④ 都市 防災	1. 災害に強いまちづくり整備事業 【都市防災総合整備推進事業】 【地域防災拠点施設整備モデル事業】 【宅地耐震化推進事業】 【河川改修・護岸整備事業】 【まちづくり協定】	●市街地における災害危険箇所等の改善や防災拠点となる公共施設の機能強化 ●渡良瀬遊水地における治水機能向上や堤防の維持管理等 ▽災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援、道路又は公園、広場等の地区公共施設の整備、防災まちづくり拠点施設の整備、建築物の不燃化・難燃化等 ▽大規模盛土造成地の変動予測・滑動崩落防止事業等 ▽建築物の不燃化、耐震化に関するルールづくり等 ▽適正な河川改修、護岸整備、河川情報の提供等
⑤ 都市 景観	1. 水と緑の景観保全・創出事業 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】 2. 歴史・観光資源等周辺景観整備事業 【街並み環境整備事業】 【景観整備事業】 【景観法・景観条例】	●世界に誇る渡良瀬遊水地の景観保全 ●河川等の水辺景観や、三轟山・田園景観等の地域の原風景となる良好な景観の保全・活用・創出 ▽遊水地への眺望や水辺景観との調和を図る建築物、屋外広告物等の形態・色彩等の誘導等 ▽建築物・屋外広告物等の形態・色彩等の誘導等 ▽ランドマークとなる樹木や身近な水辺空間等の保全等 ●地域に点在する各種歴史・観光資源の保全と周辺の景観整備 ▽歴史・観光資源周辺の修景整備、サイン整備、休憩施設等の整備等
⑥ 都市 環境	1. コンパクトシティ形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】 2. 環境と共生するまちづくり整備事業 【愛リバーとちぎ事業】 【建築協定】	●藤岡駅周辺における都市機能の集約に向けた土地利用・市街地整備 ●公共交通・自転車等による環境に優しいまちづくりの推進 ▽土地利用・市街地整備の推進 ▽交通環境の充実、自転車ネットワーク整備等 ●渡良瀬遊水地・谷中湖・三轟山等の自然環境の保全と活用 ▽都市基盤整備と一体となった川づくり、良好な水辺空間の形成、桜等の植樹等 ▽緑化基準等の設定等 ▽自然を活かしたイベント開催、『サイン計画』等との連携による市街地と遊水地のネットワーク形成等

* 主要事業は地域別構想で示した方針等に基づき設定したものです。

* 事業手法、具体的取り組み例は、現段階において想定されるもので具体的な事業内容等により事業要件や導入の可能性等について詳細な検討が必要です。また、重複する事業手法については、具体的な取り組みの記載を省略しています。

(2) 重点プロジェクト

藤岡駅周辺地域拠点形成プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

藤岡地域の顔となり、渡良瀬遊水地への玄関口としての役割を担う藤岡駅及びその周辺における地域拠点の形成を推進します。

駅西地区は、市街地の更新、住工混在の解消、都市計画道路の整備を進め、快適に住み続けられる安全・快適な市街地の形成を図ります。

駅東地区は、面的整備等による定住拠点の形成を図りながら、シンボルロードとなる（都）藤岡駅前通りの整備により、渡良瀬遊水地への玄関口にふさわしい顔づくりを進め、快適で個性ある市街地形成を目指します。



安全・快適な市街地整備のイメージ

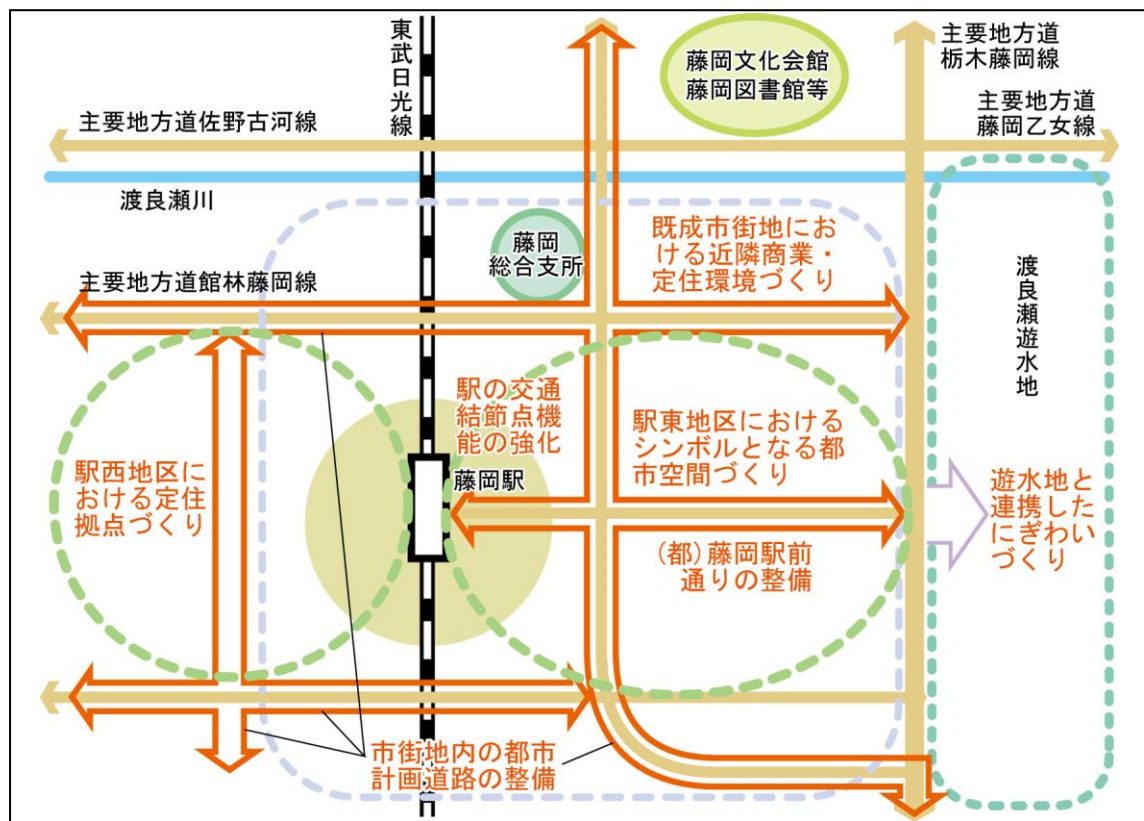


都市計画道路の象徴的整備イメージ

■関連事業

- 都市計画道路整備事業
- 鉄道駅機能強化事業
- 身近な公園緑地等整備事業
- 藤岡駅周辺地域拠点整備事業
- 災害に強いまちづくり整備事業

■プロジェクトイメージ



4. 都賀地域

(1) 部門別主要事業

部門	主要事業 * 【事業手法】*	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
① 交通体系	1. 骨格的道路整備事業 【街路事業】	●「2環状8放射道路」を構成する都市計画道路の整備 ▽（都）小山栃木都賀線の未整備区間の整備推進
	2. 都市計画道路整備事業 【街路事業】	●未整備となっている都市計画道路の整備 ▽（都）家中駅前通り、家中駅西通り線、家中原宿東西線、合戦場駅前通り、栃木大通り、沼和田合戦場線の未整備区間の整備推進
	3. 公共交通ネットワーク形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	●公共交通ネットワークの形成による高齢者等や観光客等の移動支援 ▽整備計画の策定、駐車場の整備、自転車駐車場の整備、バス等の公共交通に関する施設の整備、都市情報提供システムの整備等
	4. 都賀西方スマートIC整備事業 【スマートインターチェンジ整備事業】	●地域西部の活性化に寄与する都賀西方PAへのスマートICの整備推進 ▽スマートICの整備に係る関係機関協議等
	5. 自転車走行空間等整備事業 【自転車道整備事業】 【街路事業】	●自転車によるまちづくり、観光機能強化のための自転車ネットワークの形成及び関連施設等の整備 ▽整備計画の策定、自転車道・自転車走行レーンの設置、交差点改良、サイクルステーションの整備、サイン整備、レンタサイクルの設置、駐輪場・休憩所の整備等
	6. 鉄道駅機能強化事業 【人にやさしいまちづくり事業】 【駅施設利用円滑化事業】	●交通結節拠点としての家中駅・合戦場駅の利用環境の向上、観光活動機能の充実 ▽通路・階段等の改良、エレベーター・エスカレーター等の整備、便益施設等のバリアフリー化等
② 都市施設	1. 身近な公園緑地等整備事業 【土地区画整理事業】 【都市公園整備事業】	●各種開発等と一体的な身近なポケットパーク等の整備 ▽街区公園等住区基幹公園の整備
	2. 河川改修事業 【河川改修事業】	●雨水の計画的排除のための河川改修 ▽未改修河川の護岸整備等
	3. 公共下水道整備事業 【公共下水道整備事業】	●下水道事業計画区域内の公共下水道事業の計画的推進 ▽下水道事業計画区域内の計画的整備
	4. 合併処理浄化槽設置事業 【合併処理浄化槽設置事業】	●下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置推進 ▽市街化調整区域における設置促進
	5. 公共施設維持管理事業 【都市再生整備計画事業】	●各種公共施設の適正な維持管理と必要な機能強化 ▽維持管理計画の策定、機能強化等
③ 市街地整備	1. 家中駅周辺地域拠点整備事業 【土地区画整理事業】 【都市再生整備計画事業】 【身近なまちづくり支援街路事業】 【人にやさしいまちづくり事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【地区計画制度】 【建築協定】	●駅前地区の面的整備の推進 ▽歩行者専用道の整備、電線類の地中化、駐車場案内システムの整備、街路緑化、住宅地の整備等 ▽整備計画の策定、移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等の整備等 ▽建築物の壁面の位置・高さの誘導等 ▽都市機能まちなか立地支援、空き店舗等の再生支援、多目的広場等の整備等 ●駅周辺における定住促進のための生活環境整備 ▽都市計画道路の整備、都市公園等の整備、良好な居住環境の確保のための地区施設の整備 ▽一定のルールに基づく良好な住環境の形成等

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
③市街地整備	2. 都賀 I C 周辺産業拠点形成事業 【土地区画整理事業】 【工業団地造成事業】 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】	●都賀 I C 周辺及び小山栃木都賀線沿道の平川地区における広域交通網を活かした産業拠点の形成 ▽産業団地の整備、住居と工場が混在解消 ▽周辺自然環境への配慮 ▽良好な産業・生産環境の確保等
④都市防災	1. 災害に強いまちづくり整備事業 【都市防災総合整備推進事業】 【地域防災拠点施設整備モデル事業】 【宅地耐震化推進事業】 【河川改修・護岸整備事業】 【まちづくり協定】	●市街地における災害危険箇所等の改善や防災拠点となる公共施設の機能強化 ●砂防面での安全の確保 ●思川沿いの水害対策 ▽災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援、道路又は公園、広場等の地区公共施設の整備、防災まちづくり拠点施設の整備、建築物の不燃化・難燃化等 ▽大規模盛土造成地の変動予測・滑動崩落防止事業等 ▽建築物の不燃化、耐震化に関するルールづくり等 ▽適正な河川改修、護岸整備、河川情報の提供等
⑤都市景観	1. 地域資源活用景観形成事業 【街並み環境整備事業】 【景観整備事業】 【景観法・景観条例】	●地域の自然・歴史・公園等の景観資源を活かした地域の魅力向上に資する景観形成 ▽歴史・観光資源周辺の修景整備、サイン整備、休憩施設等の整備等
	2. 地域拠点及び沿道景観形成事業 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】	●家中駅周辺、合戦場駅周辺の高質で潤いのある景観形成 ●都賀 I C 周辺や小山栃木都賀線及び幹線道路沿道における自然景観等と調和する適切な沿道景観の誘導 ▽周辺環境と調和する建築物・屋外広告物等の形態・色彩等の誘導 ▽ランドマークとなる樹木や身近な水辺空間等の保全 ▽壁面の位置の制限、緑化基準等による良好な住宅地景観・沿道景観の創出等
⑥都市環境	1. コンパクトシティ形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	●家中駅周辺における都市機能の集約に向けた土地利用・市街地整備 ●公共交通・自転車等による環境に優しいまちづくりの推進 ▽土地利用・市街地整備の推進 ▽交通環境の充実、自転車ネットワーク整備等
	2. 環境と共生するまちづくり整備事業 【愛リバーとちぎ事業】 【建築協定】	●つがの里や地域西部の山林・平地林等の保全と活用 ●地域住民等との協働による自然環境の保全・活用促進 ▽都市基盤整備と一体となった川づくり、良好な水辺空間の形成、桜等の植樹、自然を活かしたイベント開催等 ▽緑化基準等の設定等

* 主要事業は地域別構想で示した方針等に基づき設定したものです。

* 事業手法、具体的取り組み例は、現段階において想定されるもので具体的な事業内容等により事業要件や導入の可能性等について詳細な検討が必要です。また、重複する事業手法については、具体的な取り組みの記載を省略しています。

(2) 重点プロジェクト

家中駅周辺地域拠点形成プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

都賀地域の顔となり、快適で賑わいのある地域拠点形成を図るため、家中駅及びその周辺における都市機能の集積、都市基盤の整備を推進します。

駅西地区に集積立地するコミュニティ・文化・教育・スポーツ等の各種公共施設の機能強化と良好な生活環境の確保を図りながら、駅周辺の都市計画道路整備を推進し、都市機能が集約したコンパクトで利便性の高い市街地形成を目指します。

また、地域住民等の利便性を高める家中駅の機能強化を促進します。



快適な道路ネットワークの形成イメージ

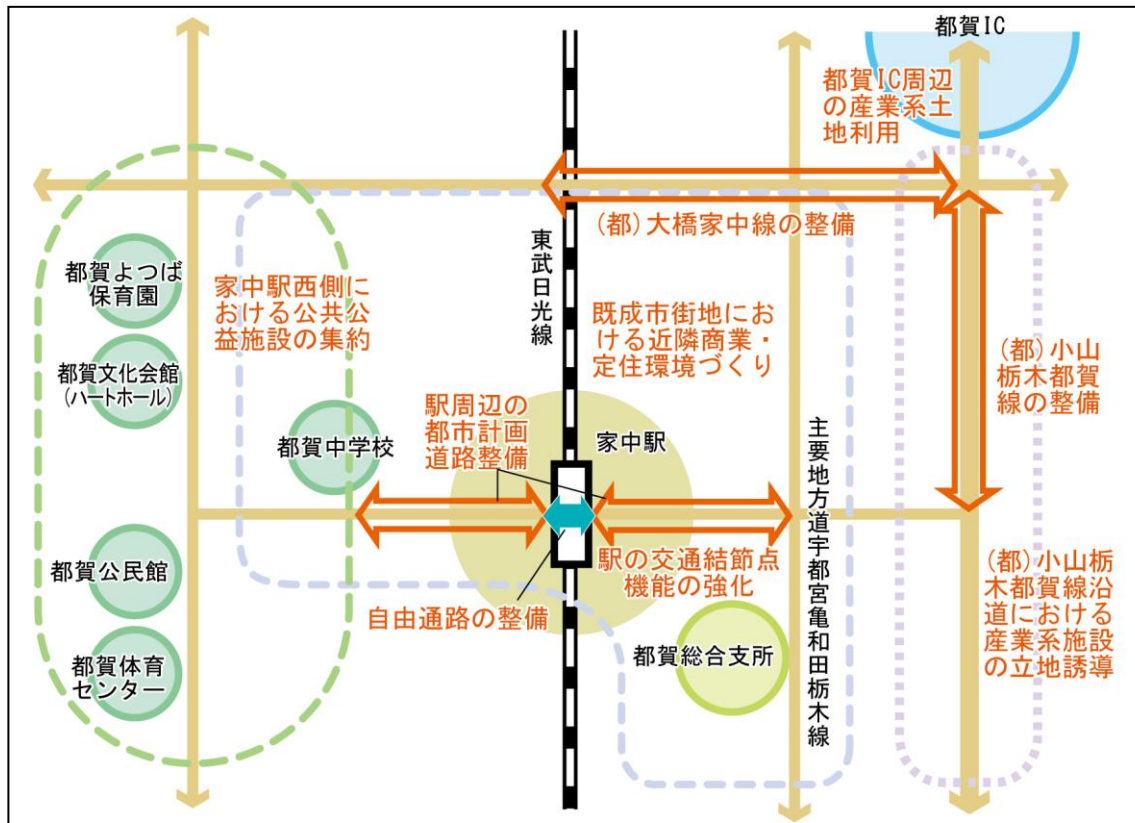


生活利便性を高める駅機能イメージ

■関連事業

- 骨格的道路整備事業
- 都市計画道路整備事業
- 鉄道駅機能強化事業
- 家中駅周辺地域拠点整備事業
- 災害に強いまちづくり整備事業
- 地域拠点及び沿道景観形成事業
- 環境と共生するまちづくり整備事業

■プロジェクトイメージ



5. 西方地域

(1) 部門別主要事業

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
① 交通体系	1. 都市計画道路整備事業 【街路事業】	●未整備となっている都市計画道路の整備 ▽（都） 駅東通り、駅西通り、亀和田栃木線の未整備区間の整備推進
	2. 公共交通ネットワーク形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	●公共交通ネットワークの形成による高齢者等や観光客等の移動支援 ▽整備計画の策定、駐車場の整備、自転車駐車場の整備、バス等の公共交通に関する施設の整備、都市情報提供システムの整備等
	3. 都賀西方スマートIC整備事業 【スマートインターチェンジ整備事業】	●地域活性化に寄与する都賀西方PAへのスマートICの整備推進 ▽スマートICの整備に係る関係機関協議等
	4. 自転車走行空間等整備事業 【自転車道整備事業】 【街路事業】	●自転車によるまちづくり、観光機能強化のための自転車ネットワークの形成及び関連施設等の整備 ▽整備計画の策定、自転車道・自転車走行レーンの設置、交差点改良、サイクルステーションの整備、サイン整備、レンタサイクルの設置、駐輪場・休憩所の整備等
	5. 鉄道駅機能強化事業 【人にやさしいまちづくり事業】 【駅施設利用円滑化事業】	●交通結節拠点としての東武金崎駅の利用環境の向上、観光活動機能の充実 ▽通路・階段等の改良、エレベーター・エスカレーター等の整備、便益施設等のバリアフリー化等
② 都市施設	1. 身近な公園緑地等整備事業 【土地区画整理事業】 【都市公園整備事業】	●各種開発等と一体的な身近なポケットパーク等の整備 ▽街区公園等住区基幹公園の整備
	2. 河川改修事業 【河川改修事業】	●雨水の計画的排除のための河川改修 ▽未改修河川の護岸整備等
	3. 公共下水道整備事業 【公共下水道整備事業】	●下水道事業計画区域内の公共下水道事業の計画的推進 ▽下水道事業計画区域内の計画的整備
	4. 合併処理浄化槽設置事業 【合併処理浄化槽設置事業】	●下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置推進 ▽用途地域を定めていない地域における設置促進
	5. 公共施設維持管理事業 【都市再生整備計画事業】	●各種公共施設の適正な維持管理と必要な機能強化 ▽維持管理計画の策定、機能強化等
③ 市街地整備	1. 西方地域中心地区形成プロジェクト 【都市再生整備計画事業】 【土地区画整理事業】 【身近なまちづくり支援街路事業】 【人にやさしいまちづくり事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【地区計画制度】	●東武金崎駅の西側における総合的生活環境の整備 ▽歩行者専用道の整備、電線類の地中化、駐車場案内システムの整備、街路緑化、住宅地の整備等 ▽整備計画の策定、移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等の整備等 ▽建築物の壁面の位置・高さの誘導等 ▽都市機能まちなか立地支援、空き店舗等の再生支援、多目的広場等の整備等
	2. 集落環境整備事業 【土地区画整理事業】 【街路事業】 【都市公園整備事業】 【集落地区計画制度】 【優良田園住宅制度】 【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】	●既存集落部における総合的生活環境の整備 ▽都市計画道路・農道の整備、都市公園等の整備、良好な居住環境の確保のための地区施設の整備 ▽一定のルールに基づく良好な住環境の形成 ▽田園環境と共生する住宅の整備 ▽農林水産物加工処理施設等の生産施設・集落排水処理施設・地域間交流拠点施設・農林漁業体験施設・研修施設等の整備支援等

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
③市街地整備	3. 産業拠点機能強化促進事業 【工業団地造成事業】 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】	●都賀西方スマート I C の整備推進、宇都宮西中核工業団地や産業団地における機能拡充 ▽産業団地の整備、住居と工場が混在解消 ▽周辺自然環境への配慮 ▽良好な産業・生産環境の確保等
④都市防災	1. 災害に強いまちづくり整備事業 【都市防災総合整備推進事業】 【地域防災拠点施設整備モデル事業】 【宅地耐震化推進事業】 【河川改修・護岸整備事業】 【まちづくり協定】	●市街地における災害危険箇所等の改善や防災拠点となる公共施設の機能強化 ●思川沿いにおける治水機能向上や堤防の適切な維持管理及び山間部における土砂災害宅等 ▽災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援、道路又は公園、広場等の地区公共施設の整備、防災まちづくり拠点施設の整備、建築物の不燃化・難燃化等 ▽大規模盛土造成地の変動予測・滑動崩落防止事業等 ▽建築物の不燃化、耐震化に関するルールづくり等 ▽適正な河川改修、護岸整備、河川情報の提供等
⑤都市景観	1. 地域資源活用景観形成事業 【街並み環境整備事業】 【景観整備事業】 【景観法・景観条例】	●地域の自然・歴史・公園等の景観資源を活かした地域の魅力向上に資する景観形成 ●地域に点在する各種歴史・観光資源の保全と周辺の景観整備 ▽歴史・観光資源周辺の修景整備、サイン整備、休憩施設等の整備等
	2. 地域拠点景観形成事業 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】	●東武金崎駅周辺の高質で潤いのある景観形成 ▽建築物・屋外広告物等の形態・色彩等の誘導 ▽ランドマークとなる樹木や身近な水辺空間等の保全 ▽壁面の位置の制限、緑化基準等によるゆとりと潤いのある住宅地景観の創出等
⑥都市環境	1. コンパクトシティ形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	●東武金崎駅周辺における都市機能の集約に向けた土地利用・市街地整備 ●公共交通・自転車等による環境に優しいまちづくりの推進 ▽土地利用・市街地整備の推進 ▽交通環境の充実、自転車ネットワーク整備等
	2. 環境と共生するまちづくり整備事業 【愛リバーとちぎ事業】 【建築協定】	●大倉山・谷倉山・西方城址周辺の自然環境の保全 ●サイクリング道路の整備による地域資源のネットワーク化 ▽都市基盤整備と一体となった川づくり、良好な水辺空間の形成、桜等の植樹、自然を活かしたイベント開催等 ▽緑化基準等の設定等

* 主要事業は地域別構想で示した方針等に基づき設定したものです。

* 事業手法、具体的取り組み例は、現段階において想定されるもので具体的な事業内容等により事業要件や導入の可能性等について詳細な検討が必要です。また、重複する事業手法については、具体的な取り組みの記載を省略しています。

(2) 重点プロジェクト

東武金崎駅周辺地域拠点形成プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

西方地域の快適で賑わいのある地域拠点形成を図るため、東武金崎駅及びその周辺における都市機能の集約、都市基盤の整備を推進します。

既成市街地の近隣商業・定住環境の向上や、駅西の中心地区形成プロジェクトにより、都市機能が集約した利便性の高い市街地形成を目指します。

また、道の駅にしかたや思川と連携した広域的な観光・レクリエーションネットワークの形成を目指します。



賑わいのある地域拠点の形成イメージ

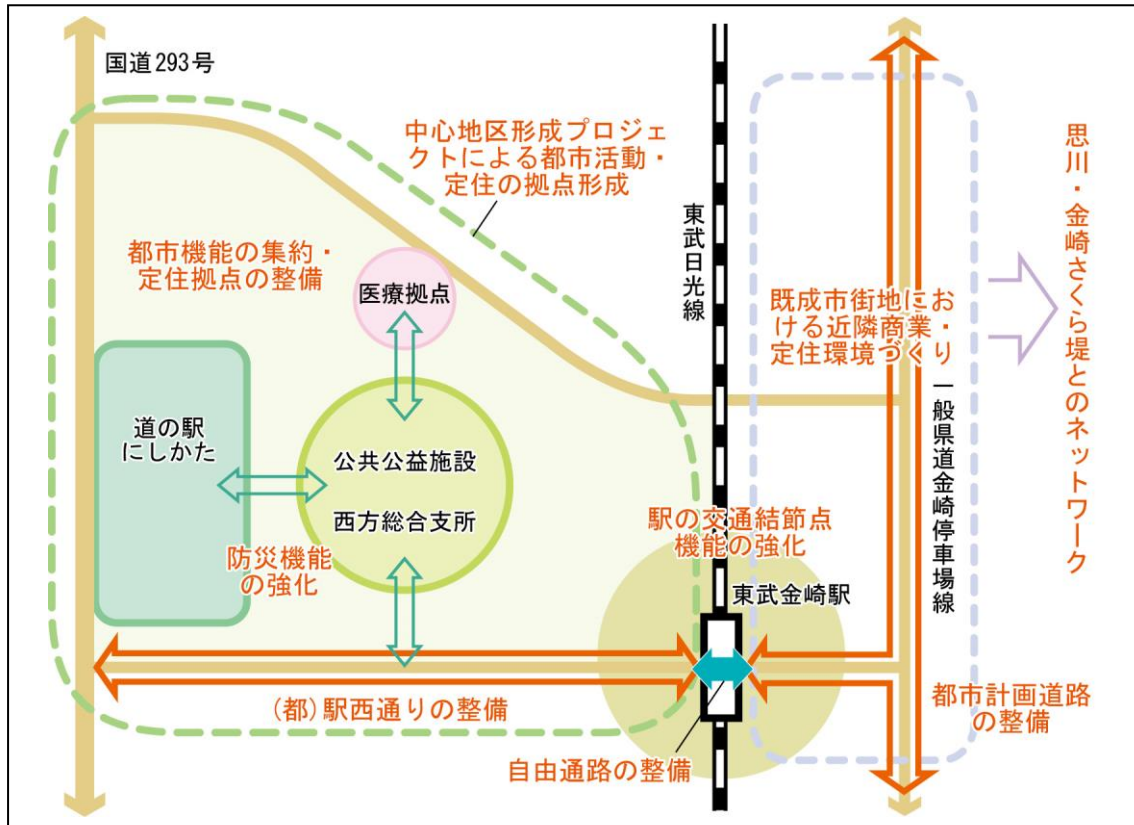
■関連事業

- 都市計画道路整備事業
- 鉄道駅機能強化事業
- 西方地域中心地区形成プロジェクト
- 災害に強いまちづくり整備事業
- 地域資源活用景観形成事業
- 地域拠点景観形成事業
- 環境と共生するまちづくり整備事業



定住を支援する近隣商業機能イメージ

■プロジェクトイメージ



6. 岩舟地域

(1) 部門別主要事業

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
① 交通体系	1. 都市計画道路整備事業 【街路事業】	●整備済都市計画道路の維持・管理、必要な改良 ▽（都）新50号線、栃木藤岡線
	2. 骨格的道路整備事業 【街路事業】	●都市基盤整備と併せた新規路線の検討 ▽岩舟駅周辺、静和駅周辺における整備
	3. 公共交通ネットワーク形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	●公共交通ネットワークの形成による高齢者等や観光客等の移動支援 ▽整備計画の策定、駐車場の整備、自転車駐車場の整備、バス等の公共交通に関する施設の整備、都市情報提供システムの整備等
	4. 自転車走行空間等整備事業 【自転車道整備事業】 【街路事業】	●自転車によるまちづくり、観光機能強化のための自転車ネットワークの形成及び関連施設等の整備 ▽整備計画の策定、自転車道・自転車走行レーンの設置、交差点改良、サイクルステーションの整備、サイン整備、レンタサイクルの設置、駐輪場・休憩所の整備等
	5. 鉄道駅機能強化事業 【人にやさしいまちづくり事業】 【駅施設利用円滑化事業】	●交通結節拠点としての岩舟駅の利用環境の向上、観光活動機能の充実 ▽駅前広場の整備、自由通路の整備、便施設等のバリアフリー化、アクセス環境の向上（アクセス道路）等
② 都市施設	1. 身近な公園緑地等整備事業 【土地区画整理事業】 【都市公園整備事業】	●各種開発等と一体的な身近なポケットパーク等の整備 ▽街区公園等住区基幹公園の整備
	2. 河川改修事業 【河川改修事業】	●雨水の計画的排除のための河川改修 ▽未改修河川の護岸整備等
	3. 公共下水道整備事業 【公共下水道整備事業】	●下水道事業計画区域内の公共下水道事業の計画的推進 ▽下水道事業計画区域内の計画的整備
	4. 合併処理浄化槽設置事業 【合併処理浄化槽設置事業】	●下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置推進 ▽市街化調整区域における設置促進
	5. 公共施設維持管理事業 【都市再生整備計画事業】	●各種公共施設の適正な維持管理と必要な機能強化 ▽維持管理計画の策定、機能強化等
③ 市街地整備	1. 岩舟駅周辺地域拠点整備事業 【都市再生整備計画事業】 【土地区画整理事業】 【街路事業】 【身近なまちづくり支援街路事業】 【人にやさしいまちづくり事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【地区計画制度】	●岩舟駅周辺における総合的生活環境の整備 ▽歩行者専用道の整備、電線類の地中化、駐車場案内システムの整備、街路緑化、住宅地の整備等 ▽整備計画の策定、移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等の整備等 ▽建築物の壁面の位置・高さの誘導等 ▽都市機能まちなか立地支援、空き店舗等の再生支援、多目的広場等の整備等 ▽駅前広場及び駅利用環境の整備等
	2. 静和駅周辺生活拠点整備事業 【土地区画整理事業】 【街路事業】 【都市公園整備事業】 【地区計画制度】	●静和駅周辺における生活環境の整備 ▽歩行者専用道の整備、街路緑化、住宅地の整備等 ▽整備計画の策定、移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等の整備等 ▽建築物の壁面の位置・高さの誘導等 ▽空き店舗等の再生支援、多目的広場等の整備等

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	●事業方針 ▽具体的取り組み例*
③市街地整備	3. 産業拠点機能強化促進事業 【工業団地造成事業】 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】	●広域交通網を活かした国道50号沿道及び栃木藤岡線沿道の岩舟藤岡大規模開発拠点地区等における産業拠点形成、産業系土地利用の誘導 ▽産業団地の整備、産業系施設の立地誘導 ▽周辺自然環境への配慮 ▽良好な産業・生産環境の確保等
④都市防災	1. 災害に強いまちづくり整備事業 【都市防災総合整備推進事業】 【地域防災拠点施設整備モデル事業】 【宅地耐震化推進事業】 【河川改修・護岸整備事業】 【まちづくり協定】	●市街地における災害危険箇所等の改善や防災拠点となる公共施設の機能強化 ●三杉川沿いにおける治水機能向上や堤防の適切な維持管理及び山間部における土砂災害宅等 ▽災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援、道路又は公園、広場等の地区公共施設の整備、防災まちづくり拠点施設の整備、建築物の不燃化・難燃化等 ▽大規模盛土造成地の変動予測・滑動崩落防止事業等 ▽建築物の不燃化、耐震化に関するルールづくり等 ▽適正な河川改修、護岸整備、河川情報の提供等
⑤都市景観	1. 地域資源活用景観形成事業 【街並み環境整備事業】 【景観整備事業】 【景観法・景観条例】	●地域の自然・歴史・公園等の景観資源を活かした地域の魅力向上に資する景観形成 ●地域に点在する各種歴史・観光資源の保全と周辺の景観整備 ▽自然・観光資源周辺の修景整備、サイン整備、休憩施設等の整備等
	2. 地域拠点・生活拠点景観形成事業 【地区計画制度】 【景観形成基準による景観誘導】	●岩舟駅周辺、静和駅周辺の高質で潤いのある景観形成 ▽建築物・屋外広告物等の形態・色彩等の誘導 ▽ランドマークとなる樹木や身近な水辺空間等の保全 ▽壁面の位置の制限、緑化基準等によるゆとりと潤いのある住宅地景観の創出等
⑥都市環境	1. コンパクトシティ形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	●駅周辺における都市機能の集約に向けた土地利用・市街地整備 ▽岩舟駅周辺における都市機能・居住の集約、道路・公園等の都市基盤整備（面的整備の検討） ▽静和駅周辺における都市基盤整備（面的整備の検討） ●公共交通・自転車等による環境に優しいまちづくりの推進 ▽土地利用・市街地整備の推進 ▽交通環境の充実、自転車ネットワーク整備等
	2. 環境と共生するまちづくり整備事業 【愛リバーとちぎ事業】 【建築協定】	●三毳山・岩船山等の自然環境の保全 ●サイクリング道路の整備による地域資源のネットワーク化 ▽都市基盤整備と一体となった川づくり、良好な水辺空間の形成、桜等の植樹、自然を活かしたイベント開催等 ▽緑化基準等の設定等

* 主要事業は地域別構想で示した方針等に基づき設定したものです。

* 事業手法、具体的取り組み例は、現段階において想定されるもので具体的な事業内容等により事業要件や導入の可能性等について詳細な検討が必要です。また、重複する事業手法については、具体的な取り組みの記載を省略しています。

(2) 重点プロジェクト

岩舟駅周辺拠点形成プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

岩舟駅及び市役所岩舟総合支所周辺において、岩舟地域の生活を支援し、活力や賑わいのある市街地形成を推進します。

駅周辺においては、駅へのアクセスや利用環境整備、それらと併せた都市基盤整備により、安全・安心で利便性の高い拠点形成を目指します。

また、静和駅周辺においても、近隣商業機能の確保など、生活を支援する生活・定住拠点の形成を目指します。



利用しやすく洗練された駅前広場イメージ

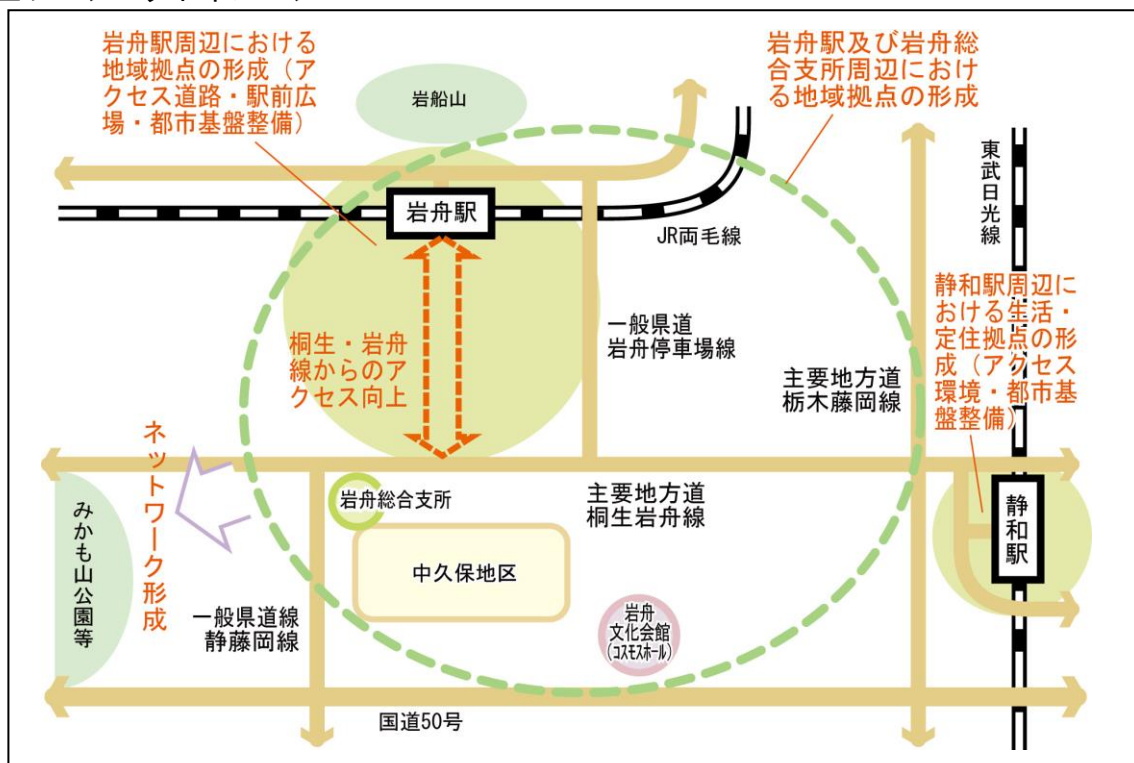
■関連事業

- 都市計画道路整備事業
- 鉄道駅機能強化事業
- 身近な公園緑地等整備事業
- 公共施設維持管理事業
- 岩舟駅周辺地域拠点整備事業
- 静和駅周辺生活拠点整備事業
- 災害に強いまちづくり整備事業
- 環境と共生するまちづくり整備事業



生活を支える都市空間と街並みイメージ

■プロジェクトイメージ



7. 地域連携プロジェクト

自転車道の整備は各地域をネットワークし、環境にやさしいコンパクトシティ形成に向けた効果が期待できることから、全地域を横断的につなぐプロジェクトとして位置づけます。

自転車道の整備による地域連携、魅力向上プロジェクト

■プロジェクトの基本方向

地域を連携し栃木市全体で一体感のある都市づくりを実現するためのプロジェクトとして、自転車道の整備を位置づけます。

自転車道の整備を図ることにより、交通ネットワークの形成という視点に加え、観光資源間の連絡ルートの確保等、観光・レクリエーション活動を支援し、広域的で多様な交流を育むまちづくりを推進します。

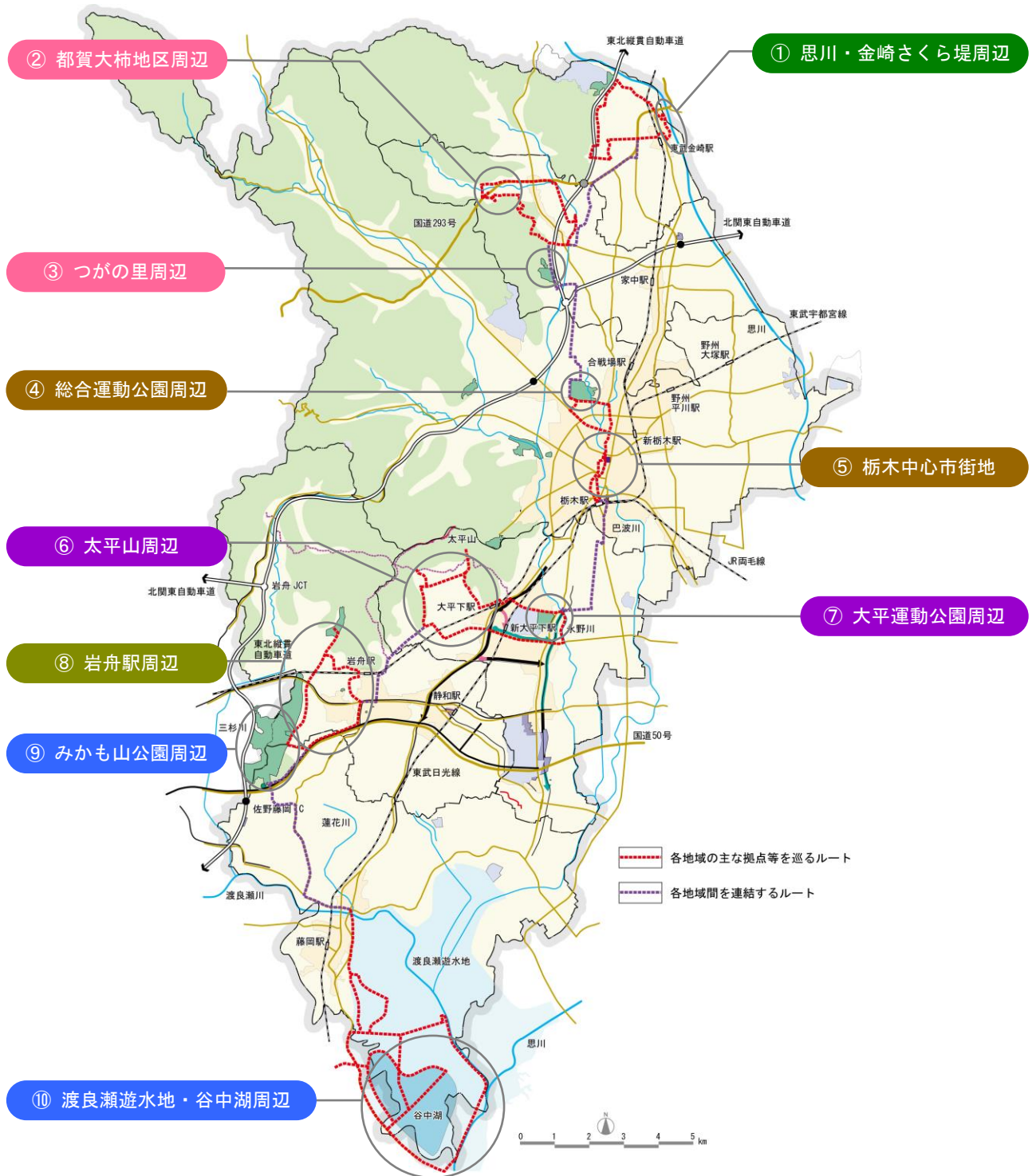
また、自転車利用の促進は、環境負荷の軽減や、コンパクトな市街地形成及び健康増進等にも大きく寄与することから、単に交通インフラとしての整備に留まらず、個性的で魅力ある都市づくりの実現に向けた効果的なプロジェクトとして推進します。

■期待できる自転車の諸性能



■自転車道整備計画（イメージ）

各地域の主要な市街地や観光資源等をネットワークする自転車道について、本計画においては下図のイメージとします。今後、幹線道路や河川堤等の活用等、さらなる魅力向上と利用しやすいルートを検討しながら、新しい栃木市を象徴するプロジェクトとして実現を目指します。

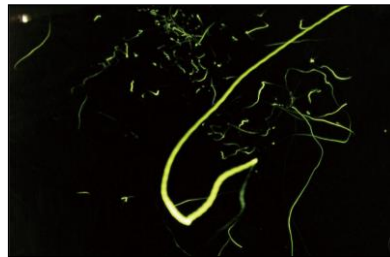


■ 自転車道沿道観光スポット、整備・自転車利用促進事例

① 思川・金崎さくら堤周辺<金崎さくら堤、河川沿い自転車道>



② 都賀大柿地区周辺<ホタル>



③ つがの里周辺<つがの里>



④ 総合運動公園周辺



⑤ 栃木中心市街地<旧日光例幣使街道・巴波川・幹線道路への自転車専用レーンの設置>



⑥ 太平山周辺<太平山・かかしの里>



⑦ 大平運動公園周辺



⑧ 岩舟駅周辺<岩舟駅・岩船山～みかも山公園（県南大規模公園）>



⑨ みかも山公園周辺<県南大規模公園・道の駅みかも>



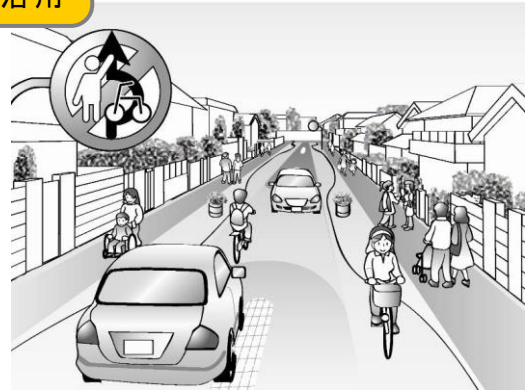
⑩ 渡良瀬遊水地・谷中湖周辺



■自転車道整備等を通じたまちづくり展開イメージ

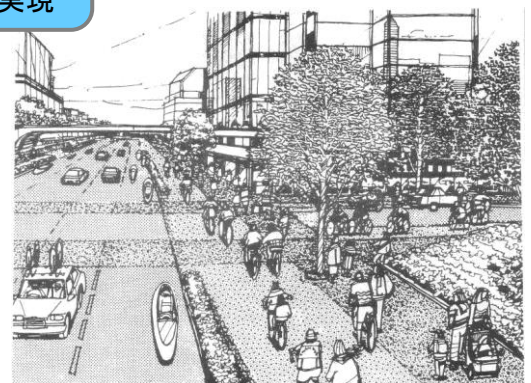
安全でふれあいのある交通手段としての活用

新たに自転車レーン等が整備しづらいような既成市街地（歩車分離が困難な歴史的地区・生活幹線道路等）にあつては、人と自転車と車が共存する新しい走行システムが実現します。



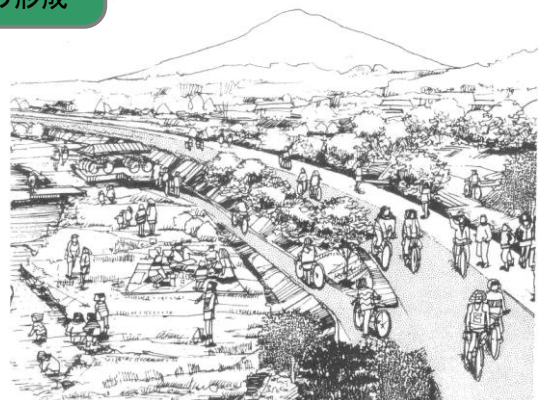
多様な交通手段が共存する快適な都市づくりの実現

自転車の性能が社会的に認知され、幹線道路等に自転車専用レーン等が整備され、自転車と他の交通手段を結びつけた新しい便利な交通体系・自転車ネットワーク等が実現できます。



広域的な観光・レクリエーションネットワークの形成

地域資源・レクリエーション施設等を拠点として整備し、それらをつないだ自転車ネットワークを形成します。これにより拠点同士をつないだ、面的な広がりをもった健康的で体験・体感・探訪型の観光レクリエーションが実現されます。



地域の一体感醸成、国際的な繋がりへの展開

定期的な自転車イベントの開催等を通じ、本市の魅力をPRでき、多様な交流を育むとともに、イベント主催側としての市民や行政、事業者の人々の様々な協働を通じた地域の一体感を生みだします。

また自転車利用促進によるまちづくりは、環境保全といった観点から国際的な広がりも期待できます。

